

マイナンバーカード出張申請のご案内

南房総市では、マイナンバーカード取得促進のため、市職員が市内の企業や各種学校、老人福祉施設等及び自治会などを訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付ける「マイナンバーカード出張申請」を行っております。

ポイント1 役所に行かなくても申請できる！

■ご希望の場所に、市職員が訪問し、申請受付を行います。

ポイント2 出張料、写真撮影料はかかりません！

■申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

ポイント3 役所に行かなくてもカードが受け取れる！

■カードが出来上がりましたら、申請受付を行った会場で交付します。

出張申請の申込条件

○対象団体

- ・市内に事業所を置く企業等（企業、各種学校、老人福祉施設等）
- ・市内の地域団体等（自治会、各種サークル活動団体等）

○実施日時

- ・平日の午前9時30分から午後3時まで
- ※申し込み団体様と日程調整し実施日を決定します。

○出張申請の申込条件

- ・対象団体からの申込で申請希望者が概ね5名以上のグループであること
- ・申請希望者は全員、南房総市に住民登録があること
- ・申請希望者がマイナンバーカードの申請をしたことがないこと
- ・申請者本人が会場に来ることができること
（15歳未満の方及び成年後見人の方は法定代理人の同席が必要です。）
- ・申し込み団体が机、いす、電源、写真撮影スペースなどを用意できること
- ・申込団体において、事前周知や当日の案内・誘導が行えること

出張申請の申し込み ～カード交付までの流れ～

■申請前（申し込み時）

- ①市役所担当課へご連絡いただき、実施日の日程調整を行います。（仮予約）
- ②市ホームページから出張申請申込書・申請者名簿等をダウンロードし、実施日の 10 日前までに市役所窓口にご提出ください。（各地域センター窓口でも提出可能です。）

■申請日（当日）

- ①事前に準備いただいた必要書類等を市の担当者に提出します。
- ②申請書に必要事項を記入いただき、顔写真を撮影します。

■申請後（約 1 カ月半後）

- ①市役所担当課からマイナンバーカードが出来上がった旨のご連絡を差し上げます。
- ②カードの受け取り日時について日程調整を行います。

出張申請に必要なもの

1. 通知カード（緑色）の原本（お持ちの方のみ。申請受付時に回収します。）
2. 本人確認書類（以下の（A）を 2 点または（A）及び（B）を各 1 点）
※本人確認書類が足りない場合でも A を 1 点または B を 2 点持っている場合は申請できる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。
3. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。申請受付時に回収します。）

（A）顔写真付きのもの

住民基本台帳カード（写真付のみ）、運転免許証、運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限る）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証

（B）顔写真のないもの

健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、各種医療受給者証、学生証、社員証
など

【申し込み先・お問合せ】

〒299-2492 南房総市富浦町青木 28 番地

南房総市役所 市民課 市民グループ

電話：0470-33-1051 FAX：0470-33-3451

メール：shimin@city.minamiboso.lg.jp